

草の根・人間の安全保障無償資金協力の外部委嘱員の募集

令和3年1月20日(水)

在ネパール日本国大使館は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の業務に関し、以下のとおり選考による契約期間付き外部委嘱員の募集を行います。

なお、外部委嘱員は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の業務を委嘱するもので、大使館職員となるものではありません。

1. 契約条件

(1) 契約期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日(予定)とします。

(2) 契約額

大使館の一定の基準に基づき支給されます。

ただし、傷害保険及びビザ等の費用は、自費負担となります。

2. 応募資格

(1) 現在、ネパールに在住しており、自己責任にて適切な査証・滞在許可を手配できる邦人であること

(2) 途上国における職歴または研究経験が1年以上あること

(3) ネパール語で各種交渉ができること

(4) 英語で日常会話程度の会話力に加え、書類審査及びプレス公表用原稿等の作成に必要な読解力及び作文能力を有すること

(5) 一般的事務の経験を有し、コンピューターの基本的な操作(ワード、エクセル等)ができること

(6) 年に10回程度、最長一週間の地方出張が可能であること

3. 委嘱内容

主に以下の業務を行います。

(1) 一般業務

- ①申請案件の受付：申請団体からの申請書の受領，申請に係る各種問い合わせの処理等
- ②申請案件の技術的検討：申請案件の内容について，土木，建築，電気，水道等を技術的観点からの検討
- ③既往案件の進捗確認・実施促進：既に採択された案件の進捗状況を管理し，必要に応じ，被供与団体や実施団体との連絡・調整
- ④各種資料作成：案件の募集，案件の概要，広報等，草の根無償に関する資料を作成

(2) 現地業務

- ①事前調査：案件の実施前に，案件の背景，事業内容，維持管理体制，被供与団体の実施能力，他ドナーの援助動向等についての確認
- ②中間モニタリング：案件の実施中に，案件の適正な運営を確保するため，施設建設の進捗状況，資機材調達状況等の確認
- ③事業完了確認：案件完了時（計画された活動が終了した時点）において，当該案件が計画どおり完了したことの確認
- ④フォローアップ調査：原則として事業完了から2年後に，当該案件の現況の確認
- ⑤式典補助業務：草の根案件関連の式典（贈与契約署名式，竣工式，供与式等）に係る設営，写真撮影の等補助業務
- ⑥広報：草の根無償の理解促進のため，現地NGO等に活動を広報

(3) 業務報告書の作成

定期的（原則として月例）に，上記業務の実施状況をまとめた報告書を作成し，在外公館に提出

4. 委嘱予定者数

1 名

5. 応募書類

以下(1)～(3)の応募書類を電子メールにて、件名を「草の根委嘱員応募」とし、担当者までお送りください。また、データの容量は合計で1MB以下にしてください。後日、担当者より、書類受理のメールを返信します。返信メールが無い場合は、電話にて確認願います。

(1) 履歴書(書式別添)

別添の書式に高校卒業以降の学歴、今までの職歴等を入力し、写真を添付して、電子データで提出してください。書式は、2枚以内であれば編集して構いません。

(2) 語学検定の証明書(該当する場合のみ)

電子データ(写真等による)で語学検定の証明書を提出してください。

(3) パスポートの写し

電子データ(写真等による)で写真が掲載されているページを見開きで提出してください。

6. 募集期限

募集期限は、令和3年2月3日(水)12:00とします。

7. 選考方法

(1) 第1次選考:書類審査

※選考結果 令和3年2月8日(月)までに合格した方のみメールで通知します。

(2) 第2次選考:面接による人物試験

※予定日 令和3年2月12日(金)

※選考結果 令和3年2月19日(金)までに第2次選考を受験した方に通知します。

8. 担当者

在ネパール日本国大使館 経済協力班 宮本 健太郎

電話:977-1-4426680(代表)(内線311)

Eメール:kentaro.miyamoto@mofa.go.jp

9. その他

当地の治安状況等により、選考日程が変更することがありますが、ご了承ください。また、上記日時は、ネパール時間で記載しています。